

主な内容

- 消防出初め式 2 P ~ 3 P
- 議会だより 3 P ~ 5 P
- お知らせ 5 P ~ 6 P
- 税務課からのお知らせ 7 P
- 国民年金だより 8 P
- 証明様式の変更について 8 P
- 健康メモ 9 P
- 石井町の台所事情 10 P ~ 11 P
- ふれあい広場 12 P ~ 13 P
- ホームページ 14 P



石井町成人式 (1月2日・中央公民館)

町民のうごき

総数 26,988人・男 12,859人・女 14,129人・世帯数 9,351世帯 平成19年1月1日現在

石井町の広報

『文字放送』
『石井町政だより』
『ホームページ』

(石井有線テレビ) 毎日
(徳島新聞) 毎月第3火曜日
<http://www.town.ishii.lg.jp/>

年頭の

ごあいさつ



石井町長

新年あけましておめでとう
ございます。

皆様には清々しく新春をお
迎えることとお喜び申し上げ
ます。

旧年中は、町政のさまざま
な分野にわたり、温かいご理
解とご協力をいただきありが
とうございました。厚くお礼
申し上げます。

昨年は、国民の絶大な支持
を集めた小泉首相から安倍新
首相へと政権交代がありました。
安倍内閣は、小泉内閣が
進めてきた「改革」路線を継
承し、実行することを明言し
ています。国の構造改革、財
政改革により、地方自治体は、
ますます厳しい行政運営を強
いられることになりそうです。
本町においても、硬直化する
財政事情にあつて、子育て
支援、高齢者や障害者福祉、
教育環境の充実、道路や排水
など社会基盤の整備、防火対
策など山積する行政需要に的

確に対応するためには、職員
が丸となり、行財政改革を
進め、効率的な行財政運営に
全身全霊をかけて取り組むこ
とが必要です。このことを肝
に銘じて職務に取り組みます
ので、変わらぬご支援、ご協
力を賜りますようお願い申し
上げます。

さて、毎年12月に京都の清
水寺でその年の世相を象徴す
る漢字が「今年の漢字」とし
て発表されます。昨年の漢字
は「命」でした。

いつの世も命ほど大切なも
のはありません。しかし、昨
年はいじめによる子供たちの
自殺、児童虐待、また飲酒運
転などの無謀な事故や悪質な
事件で、限らない夢と未来を
与えられるはずである子供た
ちの命が奪われるという暗い
ニュースがありました。本当
に痛ましく、悲しく、全ての
人々に命の大切さを訴える出
来事でした。この様なことが
二度と起こらないよう願わず
にはいられません。

本町は、「命」を大切にす
る行政運営を心に期して、皆
様の生活が安心して安全であるよ
う、安定した町づくりを全力
で取り組みますことを新年の

誓いとし、ごあいさつとさせ
ていただきます。

石井町議会議長

明けましておめでとうござ
います。

皆様におかれましては、希
望に満ちた新しい年の始まり
をお健やかに迎えのことと
心よりお慶び申し上げます。

昨年は、わたしたちの生活
に不穏な影を落とす出来事が
数多く発生するなど、ともす
れば重苦しい気分になりがち
な年となりました。

日本の経済もずいぶん明る
い見通しがいろいろと言われ
ておりますが、依然として厳
しい経済雇用状況が続いてお
り、社会全体に閉塞感や将来
に対する不安が漂っています。
一方国におきましても、三
位一体改革をはじめ、国から
地方へ、官から民へと改革が
加速度的に進み大きく変貌し
つつあり、極めて厳しい状況
になっております。

石井町も現在厳しい行財政
運営を迫られており、議会議
員の定数削減をすることも決
定しておりますが、このよう
な時こそ、決意を新たに地域
住民の代表として、その責務
と役割の重大さを深く自覚し、

豊かで活力に満ちた住みよい
まちづくりを目指しながら、
地域社会発展のために取り組
んでいくことが議会に課せら
れた責務であると考えており
ます。

よう努力をいたしますので、
ご支援ご協力を賜りますよう
お願い申し上げます。
終わりに、新しい年を明る
く楽しく元気に過ごされませ
う、心からお祈り申し上げ
まして新年のごあいさつとい
たします。

平成19年 消防出初め式



1月7日(日)に石井中
学校グラウンドで新春恒例
の消防出初め式が行われ、
消防団員ら239人が参加
しました。

永年消防活動等に功労の
あつた団員らに表彰状や感
謝状が贈られました。

表彰されたのは、次の
方々です。(敬称略)

●徳島県知事表彰

【個人表彰】

名西消防組合 消防司令

西田 照夫

石井分団 副分団長

櫻木 栄一

高川原分団 副分団長

久米 清文

高川原分団第1部 明石 陽一

高川原分団第3部 民 周司

高川原分団第5部 班長

久米 博文

石井分団第7部 篠原 博文

石井分団第9部 山下 益生

浦庄分団第4部 新井 光次

【精績章】

石井分団第7部 部長

久米 貴弘

石井分団第4部 班長

中野 茂樹

浦庄分団第3部 宮北 隆石

高川原分団第1部 伊原 実

議会だより

平成十八年第四回定例町議会を十二月十三日から十二月二十一日までの九日間の日程で開催しました。本定例会に提出された議案は原案どおり可決されました。

補正予算

●平成十八年度石井町一般会計補正予算(第二号)

補正額

三億八、七一五万六千円

予算の総額

七億八、〇五九万二千元

主な歳出の内容

●退職手当組合負担金

二、一七〇万五千元

●障害者介護給付費

四、二〇六万二千元

●藍畑小学校運動場用地購入事業

三億五七万四千元

●児童手当

三、一三七万円

●町道新設改良事業

一、七〇八万七千元

主な歳入の内容

●地方特例交付金

一、八六三万九千元

●地方交付税

二億四、六一六万三千元

●繰入金

一、四三〇万円

●平成十八年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

補正額

七、七四九万七千元

予算の総額

二七億六、二八〇万四千元

主な歳出の内容

●退職被保険者等診療報酬給付費

七千万円

●退職被保険者等高額療養費

四百万円

主な歳入の内容

●療養給付費等交付金

八、三六九万一千元

●平成十八年度石井町介護保険特別会計補正予算(第二号)

補正額

一〇一万三千元

予算の総額

二一億六、三八六万六千元

主な歳出の内容

●介護認定審査会費

九四万八千元

●成年後見制度利用支援事業

十九万三千元

主な歳入の内容

●繰入金

九六万円

●平成十八年度石井町一般会計補正予算(第三号)

補正額

△五、六六七万三千元

予算の総額

七七億九、三九一万九千元

主な歳出の内容

●職員の異動等による給料の変動分

△三、三一二万四千元

歳入の内容

●繰入金

△五、六六七万三千元

●平成十八年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

補正額

△一、〇六五万七千元

予算の総額

二七億五、二一四万七千元

主な歳出の内容

●職員の異動等による給料の変動分

△五三八万一千円

歳入の内容

●繰入金

△一、〇六五万七千元

藍畑分団第3部 部長

大久保賢治

藍畑分団第3部 坂東 一学

高川原分団第2部

井内 俊久

徳島県消防協会 名西地方分会会長表彰

高川原分団第3部 班長

佐々木誠一

石井分団第1部 藤本 義信

石井分団第1部 阿部 泰司

石井分団第2部 班長

福田 的也

石井分団第4部 増田 隆史

浦庄分団第1部 柏谷 隆弘

浦庄分団第4部 久保 晃一

藍畑分団第1部 大磯 正和

藍畑分団第1部 小川 元

藍畑分団第5部 井上 直樹

高川原分団第2部

佐藤 源人

石井町長表彰

浦庄分団第1部 木下 一夫

石井分団第6部 木村 浩明

浦庄分団第4部 天羽 昇

高川原分団第4部 川島 淳

藍畑分団第4部 班長

板東 和宏

藍畑分団第5部 班長

川口 利文

高川原分団第1部 清重 武彦

高川原分団第1部 班長

井内 健治

退職消防団員感謝状

元藍畑分団第5部 部長

武知 勝典

元石井分団第1部

伊延 徹哉

元石井分団第1部

吉田 健二

元石井分団第3部 班長

中村 優樹

元高川原分団第1部

山口 敏広

元高川原分団第4部 部長

筒井 洋司

元藍畑分団第1部

六條 研一

元藍畑分団第3部

浜野 浩二

元高川原分団第1部

久米 孝弘

元高川原分団第5部

星崎 英児

石井警察署長感謝状 【防犯功労】

石井分団第1部 部長

竹内 富男

石井分団第3部 部長

福島 啓之

高川原分団第5部 部長

川端 康雄

● 平成17年度決算 ●

町行政全般をまかなう一般会計の平成17年度決算額は、歳入総額73億8,792万4千円、歳出総額71億3,490万4千円で、歳入歳出差し引き2億5,302万円の黒字でした。

(単位：千円)

区 分	会 計 名	特 別 会 計				
		一 般 会 計	国民健康保険特別会計	老人保健特別会計	住宅新築資金等特別会計	給与集中管理特別会計
歳 入 総 額	7,387,924	2,516,605	2,938,404	36,801	1,466,349	1,827,037
歳 出 総 額	7,134,904	2,309,364	2,969,223	32,704	1,466,349	1,756,650
歳入歳出差引額	253,020	207,241	△30,819	4,097	0	70,387
繰越明許費繰越額 (翌年度へ繰り越すべき財源)	3,069	0	0	0	0	0
実 質 収 支 額	249,951	207,241	△30,819	4,097	0	70,387

- 平成十八年度石井町給与集管理中管理特別会計補正予算(第一号)
 - 補正額 △五、七一八万二千元
 - 予算の総額 一四億四、四一四万七千元
 - 歳出の内容 一四億四、四一四万七千元
 - 給与集中管理費 △五、七一八万二千元
 - 歳入の内容 給与振替収入 △五、七一八万二千元
- 平成十八年度石井町介護保険特別会計補正予算(第三号)
 - 補正額 一、二二〇万八千円
 - 予算の総額 二一億七、六〇七万四千元
 - 主な歳出の内容 職員の異動等による給料の変動分 六二二万一千円
 - 歳入の内容 繰入金 一、二二〇万八千円

その他

●財産の取得について
藍畑小学校運動場等用地として買取する土地について、議会の議決に付すべき契約及

- 議員提出議案
 - 飲酒運転撲滅に関する決議について
飲酒運転撲滅と交通事故のない社会の実現に向けての不断の努力を払うことが決議されました。
 - 道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書について
道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書を衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、経済財政政策担当大臣に提出しました。
- 徳島県後期高齢者医療広域連合の設立について
徳島県後期高齢者医療広域連合を設けるため、地方自治法第二百九十一条の十一の規定に基づき、その規約を定めることの協議につき議会の議決を得ました。

請 願

●平島土地改良区組合員の意思統一が出来ていない状況

- 消費税の税率引き上げに反対する請願
- 乳幼児医療費助成の拡充を求める請願書
- 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める請願
- 教育基本法改正法案の慎重な審議を求める請願書
- 高齢者控除、公的年金等控除、定率減税の縮小や廃止をやめ、もとの戻す請願
- 最低保障年金制度の実現を求める請願

町政の概要

●一般廃棄物の収集運搬業務の民間委託について
阿波クリーン株式会社と業務委託契約を締結し、10月1日より、委託業務を実施しています。
心配された混乱やトラブル

もなく、まずは順調に移行できたと感じています。

今後は、事業の実施状況等に注意深く監視し、必要に応じて指導を行うなど、住民サービスの更なる向上のため、円滑な事務運営に努めたいと考えています。

土地の買収について

藍畑地域住民の方から要望のあった、藍畑字東覚円にあるマルキン忠勇株式会社工場跡地については、町がこれを買収します。

この土地は、藍畑小学校に隣接しており、良好な教育環境を保つ必要があります。現在、藍畑小学校と幼稚園が共用している運動場の狭小問題を解決するとともに、老朽化耐震化等の問題を抱える町立の幼稚園および保育所の建て替え等を視野に入れ、幼保一元施設の建設を計画し、子育て支援事業等の充実を図りたいと考えています。

高齢福祉事業について

75歳以上の者が加入する新たな独立した医療制度「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月より施行されます。

制度の運営主体となる広域連合は、県内すべての市町村が加入し、設置するものと考えられています。

現在、広域連合設立準備委員会において、保険料の賦課・資格管理・給付・電算・総務の五部会を編成し広域連合設立に向け、それぞれ諸準備を進めているところです。

障害福祉事業について

平成18年4月に障害者自立支援法が施行されたことに伴い、障害者基本法に基づく「障害者計画」と障害者自立支援法に基づく「障害福祉計画」の策定が義務づけられているところです。

障害のある方の多様なニーズに対応した計画とするため、策定に向けての委員会を設置し、このほど第一回目の石井町障害者計画・障害福祉計画策定委員会を開催しました。

この計画策定により、障害者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、障害者福祉の充実に努めたいと考えています。

建設課関係の事業について

国土交通省都市・地域整備

局所管補助事業、石井駅・山路線街路新設事業については、一部改良工事を9月下旬に発注し、年度内に完了予定であり、平成19年度共用開始に向け、鋭意努力していきます。また、国土交通省道路局所管補助事業として幹線道路の整備を進めている町道高原33号線改良事業については、本年度目標の約8割の用地を契約済みであり、残りの用地についても随時交渉を進めています。



急 告

経済産業省は、パロマ工業(株)製のガス瞬間湯沸器7機種について、一酸化炭素中毒事故の恐れのあることから、同社に対し回収・点検など、消費生活用製品安全法第八十二条に基づく緊急命令を発動しています。

該当製品を使用している場合は、至急事業者へ連絡してください。

○該当製品
パロマ工業(株)製半密閉式ガス瞬間湯沸器7機種
・PH-81F・PH-82

・PH-101F・PH-102F・PH-131F・PH-132F・PH-161F

※事業者連絡先
0120-314-552

ご存じですか

自動車事故が原因で死亡または重度後遺障害者となられた場合に、交通遺児等への育成資金貸付と重度後遺障害者への介護料支給を行っています。

対象者や金額など詳細についてはお問い合わせください。
※独立行政法人自動車事故対策機構徳島支所
0631-7799

国の教育ローン

入学金や授業料、教科書代、アパートの敷金、家賃など入学時や在学中に必要な資金を融資する公的制度として、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」があります。

融資額 学生・生徒1人あたり200万円以内

融資期間 10年以内(在学期間以内で元金据え置きが可能)

利率 年2.3%(固定金利平成18年11月10日現在)

※「国の教育ローン」コールセンター
0570-008656

国民生活金融公庫徳島支店
0622-7271

家庭裁判所の補導委託制度

家庭裁判所では、民間のボランティアの方々には、少年の「補導委託先」として協力していただいています。

「補導委託」とは、家庭裁判所が少年の最終的な処分を決める前に、民間のボランティアの方に、非行のあった少年をしばらくの間預け、少年に仕事や通学をさせながら、生活指導をしてもらうという制度です。

家庭裁判所では、必要に応じて適切な補導委託先に少年を預けることができるように、補導委託先になっていただける方を求めています。

※徳島家庭裁判所

0652-3141

最低賃金改正のお知らせ

最低賃金名	時間額	効力発生日
徳島県最低賃金	617円	平成18年10月1日
紡績、織物業	652円	平成15年12月21日 (改正なし)
造作材・合板・建築用組立材料 製造業	756円	平成18年12月21日
一般機械器具製造業	769円	
電気機械器具、情報通信機械器 具、電子部品・デバイス製造業	722円	

※徳島労働局賃金室

☎652-9165

新農業者年金に

加入しましょう

農業者だけが加入できる農業者年金のメリットとは？

メリット①

少子高齢化を先取りした、将来の年金支給に必要な年金原資を加入者自身で積み立て

ていく「積み立て方式」で、財政上安定した制度です。

なお、年金給付額は、加入者が納めた保険料とその運用益により額が決定する「確定拠出型」となっています。

メリット②

国からの保険料助成（他の公的年金にはない特典）

農業者年金は、農業の担い手を確保するという農業政策の柱と位置づけられている関係で、認定農業者や青色申告者等の意欲ある担い手に対して、国からの政策支援としての保険料助成がある唯一の政策年金です。

メリット③

納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

メリット④

死亡の場合には、80歳まで受け取る予定であった年金額が一時金として支払われます。

メリット⑤

月額保険料は2万円（通常保険料）から千円刻みで最高6万7千円まで自由に選択できます。

※農業委員会

☎674-7507

障害者相談支援事業

障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や、権利擁護に必要な援助を行っています。お気軽にご相談ください。

※相談支援事業所

（主に身体障害のある方）

名西地区在宅障害者生活支援

センター（有誠園内）

石井字城ノ内563

☎674-7282

（主に知的障害のある方、精神障害のある方）

れもん

石井字白鳥73-1

☎674-1333

（主に精神障害のある方）

ことじ

上板町佐藤塚字東179-7

☎694-6606

四国財務行政懇話会

（1日財務局）開催

日時 2月21日（水）

午後1時30分～3時30分

場所 セントラルホテル鴨島

定員 100人程度

（一般の方の聴講歓迎）

内容 我が国の財政等の現状

や財務局の業務などについて説明します。

※徳島財務事務所

☎622-5181

放送大学学生募集

平成19年4月入学

マイペース（テレビ・ラジオ）で自宅学習できます。

1科目からでも学べます。

出願受付期限

（教養学部・大学院〈選科生・科目生〉）

2月15日（木）必着

※放送大学徳島学習センター

（徳島大学日亜会館内）

☎602-0151

土砂災害に備えよう！

土砂災害の危険から身を守るにはあなた自身です。家や職場の周囲は安全ですか？

危険な場所を点検し、防災情報を収集するなど「日頃の備え」を万全にし、いざとな

ったら「早めの避難」を心がけましょう。

住民の一人ひとり、土砂災害に対する確かな判断をし、行動をとるために、行政は専門的かつ技術的な事項について、的確な情報提供をはじめとする手助けを行います。

この「知らせる努力」の一つが、土砂災害防止法です。

土砂災害防止法は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難態勢の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

県や市町村では、基礎調査の実施、土砂災害警戒区域等の指定やハザードマップ作成を連携しながら行っています。

※徳島県土整備部砂防課

☎621-2540

※国土交通省河川局ホームページ <http://www.mlit.go.jp/river/>

※国土交通省河川局ホームページ

☎674-6788

消防署だより

尊い生命を救うために、救急車の適正な利用が必要です。

本当に救急車が必要ですか？緊急でもないのに、救急車を呼ぶ人が増えています。

重症患者への必要な救急処置の妨げにならないよう、緊急性のない軽いケガや病気の場合は、かかりつけの医師、日曜・祝日当番医、夜間当番病院、徳島市夜間休日急病診療所等を利用しましょう。

※石井消防署

☎674-6788

税務課からの お知らせ

確定申告と納税はお早めに！

所得税・贈与税の確定申告は、3月15日（木）が申告・納付の期限です。

消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告は、4月2日（月）が申告・納付（税務署）の期限です。

申告書は自分で書いて、できるだけ郵送等で税務署へ提出してください。納期限までに最寄りの金融機関で納付を済ませてください。

また、振替納税を利用して
いる方は、確実に振替納付ができるよう残高の確認をしてください。

◎口座振替口

所得税 4月20日（金）

消費税・地方消費税 4月26日（木）

《申告相談口・会場》

（土・日を除く）

所得税がかからない人も、住民税や国民健康保険税の計算に必要ですので、通知した日時に会場へお越しください。

中央公民館 2階会議室

▼藍畑地区 2月16・19日

▼高原地区 2月20・22日

▼高川原地区 2月23日・26・28日

▼石井地区

【旧石井・重松】

3月1・2・5・6日

【城ノ内・白鳥・尼寺・内谷】

3月7・8日

▼浦庄地区 3月9日・12・14日

▼予備日 3月15日

《受付時間》

午前9時～午前11時30分

午後1時～午後3時

★今年から会場が中央公民館のみとなっています。

昨年と会場が変わっている藍畑・高原・高川原地区の皆さんはお間違えの無いようご注意ください。

原則として決められた相談日に申告相談を受けてください。

◎注意

ただし、都合で来られない場合は、申告期間中の受付時間内であれば、各地区別に係なく申告相談を受け付けします。

※税務課

☎674-1115

徳島税務署の確定申告会場は「アスティとくしま」です

確定申告会場

アスティとくしま

3階第2特別会議室

（徳島市山城町東浜傍示1）

期間 2月1日（木）～3月15日（木）

（土・日・祝日を除く）

ただし、2月18日・25日の

日曜日は確定申告の相談・申告書の受け付けが行われ

ません。

《受付時間》

午前9時～午後4時

この期間、徳島税務署庁舎内では、確定申告会場を設けていません。

また、駐車場が混雑することとも予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※徳島税務署

☎622-4131

「確定申告書等作成コーナー」のご利用を

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して、確定申告書が簡単に作成できます。

また、A4サイズの普通紙

に出力して郵送等で税務署に提出できます。（サービス提供開始は平成19年1月中旬頃となっております。）

※国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp>

「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxへ

「確定申告書等作成コーナー」で作成した電子申告用データを使って、自宅等のパソコンからインターネットを利用して申告・納税等を行うことができます。

※e-Taxホームページアドレス

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

公的年金等の確定申告 説明会の開催について

場 所 中央公民館

開催日 2月8日（木）・9日（金）

受付時間 午前9時30分～午後4時

必要書類

①確定申告書が送付されている方は、申告書用紙（送付されていない方は、当日交付します）

②公的年金等の源泉徴収票、公的年金以外に収入のある

方はその所得の計算に必要なもの（給与所得の源泉徴収票など）

③生命保険料、損害保険料の支払い証明書

④国民健康保険税の支払額の方かる書類

⑤国民年金保険料等の支払いを証明する書類（社会保険料《国民年金保険料》控除証明書など）

⑥医療費の領収書（原則として、平成18年中に実際に支出した医療費が10万円を超える方）

⑦印鑑、預金口座番号（申請名義人のものに限る）が分かるもの、筆記用具、計算用具など

※税務課

☎674-1115

徳島税務署

固定資産税（償却資産）の申告について

償却資産の所有者は申告書を提出してください。

提出期限 1月31日（水）

提出部数 1部

提出先 税務課固定資産税係

※税務課

☎674-1115

徳島税務署

☎674-1115

国民年金だより

年金現況届の提出不要

国民年金等を受給されている方は、毎年誕生月に現況届を提出いただいておりますが、今年の12月に誕生日を迎える方からは、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して受給者の皆さんの現況確認を行うこととなり、原則として現況届の提出が不要となります。そのためには、現況届に必ず住民票コードを記入してください。

ただし、転居後に社会保険事務所へ住所変更の届け出を出していない方、20歳前に初診日がある傷病による、障害基礎年金を受給している方、加給年金を受けられている方は、今後も提出が必要です。

※住民課国民年金係

☎674-1114

予約制による年金相談

県内の全社会保険事務所では、予約制による年金相談を実施しておりますのでご利用ください。

ご予約は、相談希望日1カ月前からお電話または年金相

談窓口でお受けいたしておりますので最寄りの社会保険事務所にお問い合わせください。ご予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認させていただきます。

第2土曜日は、9時30分より午後4時まで年金相談ができます。また予約状況によりご希望の日時を調整させていただきます。あらかじめご了承願います。

※徳島北社会保険事務所

☎655-0200

国民年金保険料納付相談所

徳島北社会保険事務所では、次の日程にて国民年金保険料納付相談所を開設いたします。国民年金保険料の納付、口座振替手続き、年金見込額の試算(年齢50歳以上の方)や社会保険に関する相談も出来ます。なお、当日は年金手帳をご持参ください。

日時 2月22日・23日

午後2時～6時

場所 フジグラン石井1階

すだちストリート

※徳島北社会保険事務所国民年金課

☎655-0911



平成19年1月15日より、印鑑証明・住民票の様式が変更されています。

●印鑑証明

証明書の大きさが(A5・横)に変わり、証明の公印が、電子印になっています。

●住民票

いままでの世帯全員の住民票は、世帯員1人ごとに住民票を作成し、全員分を綴っていました。

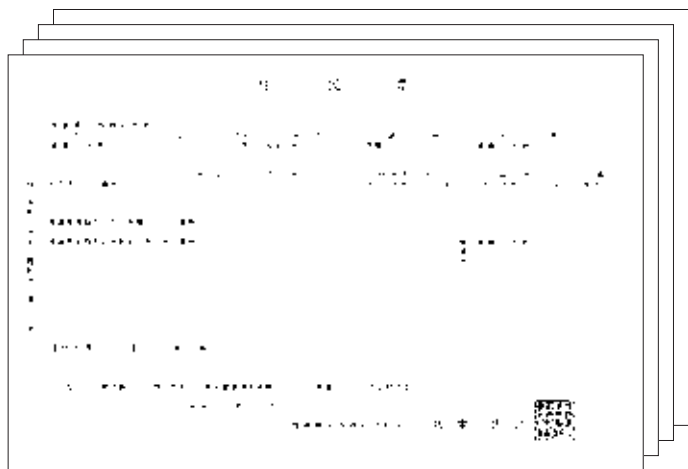
これからは、証明様式の変更により、1枚に4人分の表示が出来るようになりました。また、証明の公印が電子印になっています。

※住民課

☎674-1114

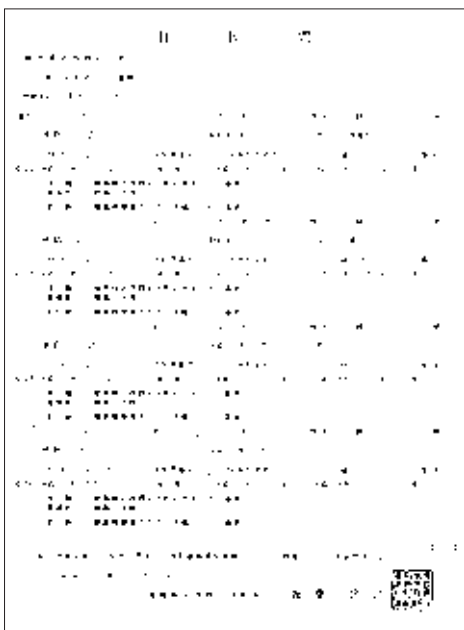
〈住民票様式の比較〉 4人世帯の場合

《いままでの様式》



1人ずつの住民票を作成し、4枚の住民票を綴っていました。

《これからの様式》



1枚で4人分の証明が出来ます。



糖尿病が恐ろしいのは、生命に関わる重大な合併症を引き起こすからということは前回お話ししました。そこで今回は、糖尿病にならないために、その予防法についてお話しします。

★糖尿病の種類

糖尿病にはいくつかの種類があります。代表的なのが1型糖尿病・2型糖尿病です。それぞれの特徴は下記表①のとおりです。

わが国の糖尿病患者の95%以上を占めているのが**2型糖尿病**で、患者数が増加し問題となっているのもこのタイプです。**2型糖尿病**は表①のとおり、発症に生活習慣が大きく関係しています。そこで病気を予防するためには、生活習慣を改善することが必要です。

(表①)・糖尿病の種類

	1型糖尿病	2型糖尿病
発症年齢	15歳未満の小児に多い	40歳以上に多い
発症要因	・ ウイルスや免疫異常による ・ 生活習慣は関係ない	・ 生活習慣の乱れ(食べすぎ、運動不足による肥満) ・ 加齢

★生活習慣を見直そう

糖尿病の予防法としては、正しい食生活と運動習慣を身につけて肥満を防ぐことがあげられます。

まずは自分の生活習慣を見直し、できることから実践してみましょう。

＜食生活のポイント＞

◎大切なのは食べすぎないことと栄養のバランスをとること

- ①野菜を1日に350g以上食べる(生の状態で両手いっぱい約350g)
- ②朝食は抜かず、3度の食事は規則正しく
- ③腹七分目で食べすぎない
- ④栄養バランスのよい食事をする(基本は主食(ご飯、パン、麺)・主食(肉、魚、卵など)・副菜(野菜)のある食事)
- ⑤甘いものなど、糖質の摂取は控える(糖質といってもご飯を食べずおかずのみにするなど禁物)
- ⑥塩は控えるに、脂肪はとりすぎない



＜運動のポイント＞

◎運動により筋肉をつけて脂肪のつきにくい体づくりをする

- ①ひとりのできる運動(ウォーキングなど)を選び、できるだけ毎日同じだけ行う(1日に20〜30分を目安に)
- ②準備運動・整理運動を必ず行う
- ③運動の強度はきつすぎず、楽すぎず(少し汗ばみ、隣の人と楽に会話ができる程度の運動)
- ④食後1〜2時間後に行う(食後1〜2時間後の運動は血糖上昇が抑えられる)
- ⑤運動日誌をつける(運動習慣を身につけるためと体調管理のため)



健康メモでは、計4回のシリーズで糖尿病の現状から病態・予防についてお話ししてきましたが、いかがだったでしょうか。病気を予防するためには、その病気について、よく知ることが大切です。今回のシリーズを通して、ひとりでも多くの方が糖尿病について知るきっかけとなり、病気を予防する手助けになればと願っています。

祝百歳



建本 貫一さん

(南島)

明治40年1月13日生まれ

めでたく百歳を迎えられた建本さんに長寿のお祝いとして、県から祝い状と記念品、町からは祝い金を送られました。

いつまでも、お元気で過ごして下さい。

石井町の台所事情

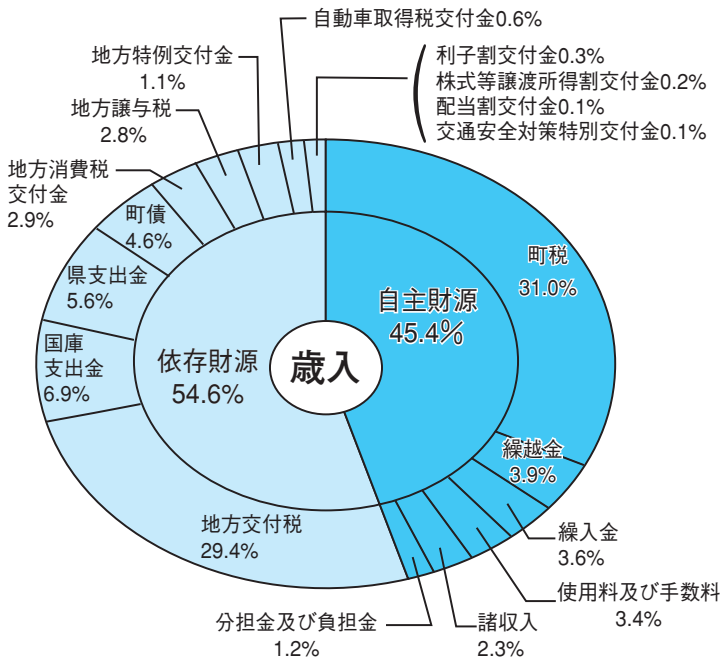
平成17年度石井町普通会計決算

地方自治体における会計は、一般会計と特定の場合に設置される特別会計とによって構成されています。

個々の地方自治体ごとに各会計の範囲が異なっているため、各市町村の財政状況を比較する場合、統計上統一的に普通会計という会計区分がよく用いられています。石井町では、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とによって構成されています。

平成17年度石井町普通会計決算額および構成比

① 歳入決算額および構成比

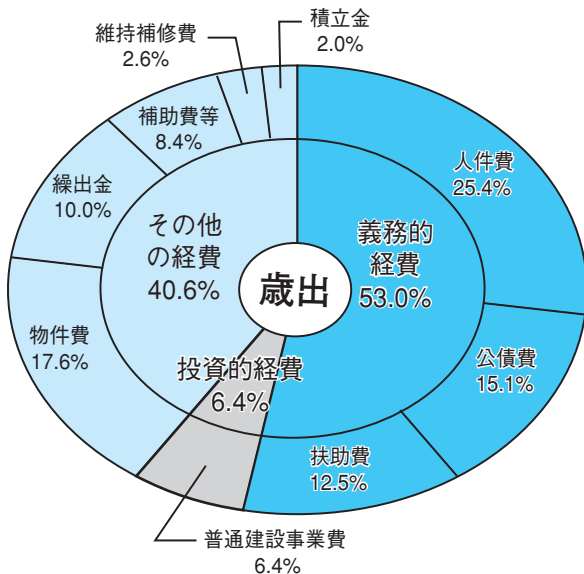


歳入

(単位:千円)

区 分	決算額	構成比
自主財源		
町税	2,301,473	31.0%
繰越金	287,126	3.9%
繰入金	265,968	3.6%
使用料及び手数料	253,657	3.4%
諸収入	170,564	2.3%
分担金及び負担金	91,255	1.2%
財産収入	3,204	0.0%
寄付金	0	0.0%
依存財源		
地方交付税	2,183,793	29.4%
国庫支出金	508,297	6.9%
県支出金	418,263	5.6%
町債	344,800	4.6%
地方消費税交付金	214,453	2.9%
地方譲与税	207,239	2.8%
地方特例交付金	82,921	1.1%
自動車取得税交付金	42,365	0.6%
利子割交付金	22,201	0.3%
株式等譲渡所得割交付金	13,577	0.2%
配当割交付金	6,990	0.1%
交通安全対策特別交付金	4,266	0.1%
合 計	7,422,412	100%

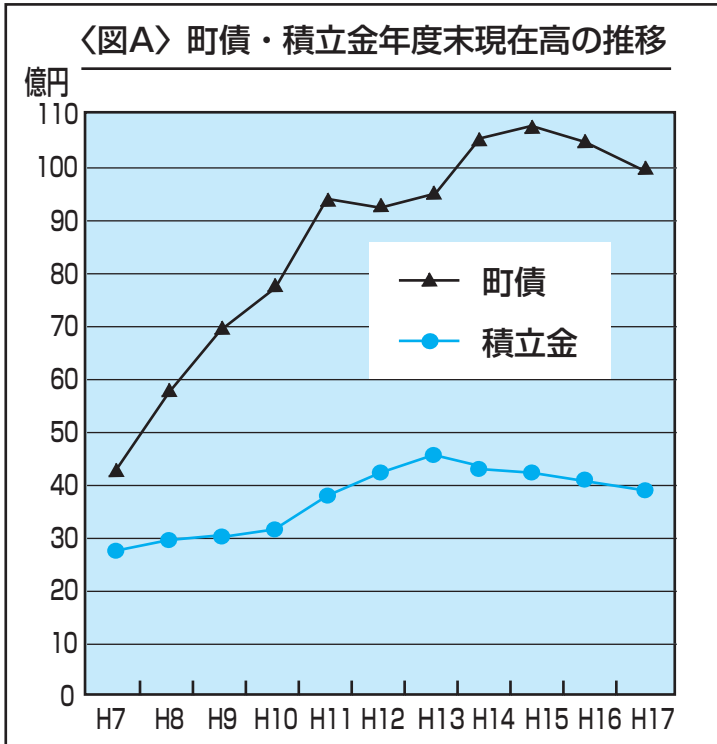
② 歳出決算額および構成比



歳出

(単位:千円)

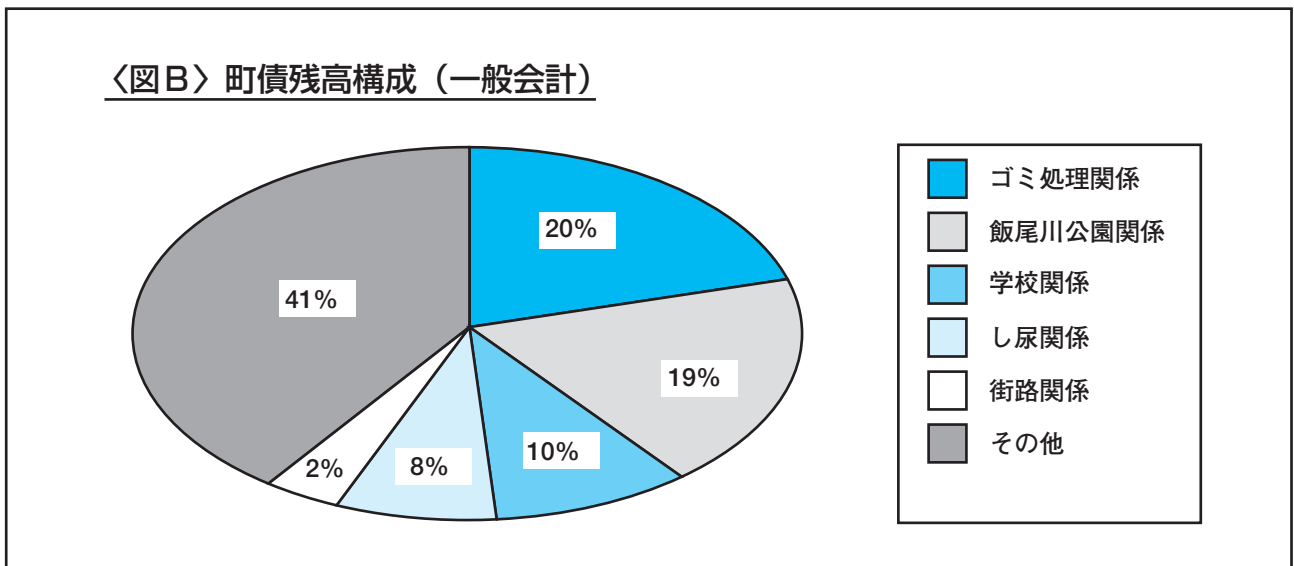
区 分	決算額	構成比
義務的経費		
人件費	1,821,939	25.4%
公債費	1,078,183	15.1%
扶助費	898,974	12.5%
投資的経費		
普通建設事業費	454,731	6.4%
災害復旧事業費	0	0.0%
その他の経費		
物件費	1,264,061	17.6%
繰出金	716,866	10.0%
補助費等	604,132	8.4%
維持補修費	184,776	2.6%
積立金	141,500	2.0%
投資及び出資金	133	0.0%
合 計	7,165,295	100%



石井町の普通会計における町債と積立金の平成17年度末現在高は〈表1〉、過去10年間の推移が〈図A〉のとおりとなっています。

〈表1〉 町債・積立金現在高

	平成17年度末現在高
町 債	10,052,881千円
積立金	3,932,299千円



ごみ処理・飯尾川公園・し尿処理場等に関する町債残高が一般会計町債残高の約47%を占めています。〈図B〉
 また、町債の返済を公債費といい、人件費・扶助費と並び義務的経費に挙げられます。
 石井町の普通会計における義務的経費の状況は、〈表2〉のとおりとなっています。
 なお、石井町では平成16年度以降、一時借入れは行っていません。

〈表2〉 義務的経費の状況

	平成17年度決算額
公債費	1,078,183千円
扶助費	898,974千円
人件費	1,821,939千円
合 計	3,799,096千円



竹内 奨真さん (城ノ内)



山口 ちかさん (下浦)

ふれあい広場



みんなのページだよ!



木内 珠美さん (中島)



木内 仁美さん (中島)



笠井 敏江さん (南島)

イラスト紹介

かならず黒の油絵ペンで書いてネ!



麻植 萌花さん (平島)



笠井 理帆さん (南島)



小笠 海咲さん (下浦)

図書カードを当てよう! 広報クイズ

○に入る言葉は何でしょう。

【問1】 所得税・贈与税の確定申告は、3月〇〇日が申告・納付の期限です。

【問2】 徳島県の最低賃金は〇〇〇円です。

上記の問に答えてください。

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により **2月28日(水)役場必着** でご応募下さい。

抽選で10名の方に1,000円の図書カードを進呈します。(総額1万円)

また、クイズの答えの後にイラスト・俳句・教えて欲しい事など、どんどん書いて応募してくださいね。

※記載例

【問1】 一〇〇日

【問2】 一〇〇〇円

住所・氏名(フリガナ)・年

齢(または学年)

イラスト・俳句など

10月号の当選者 (敬称略)

林絵美、林明美、宮前茉穂 (石井)、山口テル子 (下浦)、富士本賢吾 (上浦)、松浦町子 (中島)、武知アサ子 (高川原)、井上澄子、遠藤佐代子 (加茂野)、藤岡範子 (桜間)

※10月号の答え「①人権 ②50」

短歌・俳句・

川柳紹介



星空に

満月一つ

神々光々と

明日の日本に

幸多かれと

山口テル子さん (下浦)

プールにて

枯れにし容姿

はじらいつ

介ご予防や

浮力たよりに

井上 澄子さん (加茂野)

立ち止まり

目を閉じ顔を

近づける

キンモクセイの

香りほのかに

中川美智子さん (下浦)

穏やかな

新春明け

お年玉

孫のほほ笑み

幸せねがう

中山 幸子さん (関)

輝きて

真赤な大きな

太陽が

つるべ落しに

沈む秋空

後藤カツエさん (東高原)

眺めゆく

オレンジ色の

柿の実に

今年も再会

秋の夕暮れ

美馬トシ子さん (下浦)

春祭り

年に一度の

響きあり

藤岡 範子さん (桜間)

白木槿

いのち短く

萎れ落つ

野口 直之さん (重松)

夕暮れに

ほのかに色付く

秋桜よ

粟飯原恵実さん (石井)

つるし柿

甘さ増かな

北の風

喜多 盛さん (石井)

輝いて

二人の孫の

初舞台

泉 史子さん (下浦)

老いが来て

体の疲れ

しみじみと

浦山 操子さん (城ノ内)

総ぐるみ人権啓発研修大会

平成18年12月9日、総ぐるみ人権啓発研修大会が、約570名の参加者を迎え、石井町中央公民館で開催されました。



大会では、人権作文優秀作品の表彰・作品発表、人権作文特別発表、石井中生徒、保護者の皆さんによる人権劇「私たちの明日」の上演、名西高校の皆さんによる人権コンサートが行われ、人権について考える機会を持ちました。

応募方法

●ハガキで

- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳
- ◆ イラスト (かならず黒の油性ペンで書いてください・カラー不可)
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

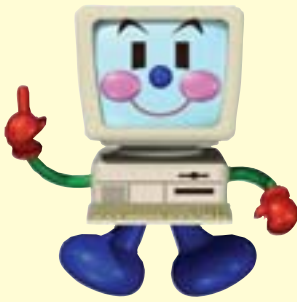
●封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介 (3歳前後・写真、コメントを同封してください)
- ◆ 広報いしいの表紙を飾る写真 (未発表作に限りません)

〒779-3295 高川原字高川原二二二ー一 石井町役場 「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送り下さい。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。



石井町ホームページにアクセスしよう

石井町ホームページをリニューアルしました。
デザインを一新し、町からの情報を充実させています。

トップページ

地福寺の「藤」、前山公園の「桜」、天神・矢上の「銀杏」と石井町の名所を紹介するCGIを作成しました。閲覧できない場合は、FLASHPLAYERをダウンロードしてください。

避難場所や休日当番医をお知らせする「救急・防災」コーナーは、是非ご覧下さい。



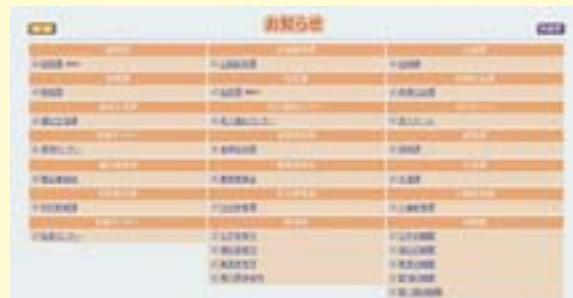
暮らしの案内

「メインメニュー」の1つ。町が行っている業務や事業を11項目に分類し、紹介しています。町の業務を知りたいときに、とても役立つ内容です。



お知らせ一覧

「メインメニュー」の1つ。各課よりイベントの開催や募集、申請受付などのお知らせを投稿しています。新着記事は、トップページの「町からのお知らせ」に掲載されています。



この他にも、石井町の観光スポットを紹介するページやいしい音頭・石井町民の歌を紹介しているページ、石井町中央公民館図書室の図書検索などがあります。今後さらに内容を充実していく予定です。ぜひ、石井町ホームページをご活用下さい。

ホームページアドレス ▶▶

<http://www.town.ishii.lg.jp/>